

有価証券報告書

(第75期) 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	7
2 対処すべき課題	9
3 事業等のリスク	9
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
6 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	12
2 主要な設備の状況	12
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	14
2 自己株式の取得等の状況	22
3 配当政策	23
4 株価の推移	23
5 役員の状況	24
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
7 業務の状況	33
第5 経理の状況	38
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	90
2 その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第75期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円) (うち受入手数料)	—	20,200 (11,193)	16,161 (9,936)	17,634 (11,629)	23,903 (16,067)
純営業収益 (百万円)	—	19,457	15,629	17,228	23,365
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	—	△1,813	△3,312	1,197	7,353
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	—	3,212	△6,360	2,683	7,677
包括利益 (百万円)	—	3,065	△6,151	3,839	8,802
純資産額 (百万円)	—	31,674	25,280	29,008	37,005
総資産額 (百万円)	—	168,975	146,838	170,509	187,389
1株当たり純資産額 (円)	—	1,304.33	1,041.03	1,194.15	1,523.08
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	—	132.30	△261.93	110.50	316.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	110.47	313.61
自己資本比率 (%)	—	18.7	17.2	17.0	19.7
自己資本利益率 (%)	—	10.6	△22.3	9.9	23.3
株価収益率 (倍)	—	3.5	△1.7	8.2	3.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	345	5,133	△5,528	△862
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△3,565	△398	3,731	453
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	6,294	△5,905	△4,055	△1,087
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	13,049	12,018	6,579	5,361
従業員数 (人)	—	1,131	1,038	910	836

(注) 1. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第72期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第73期連結会計年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	6,005	2,649	1,134	165	880
受入手数料 (百万円)	(3,534)	(873)	(-)	(-)	(-)
純営業収益 (百万円)	5,667	2,542	-	-	-
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△314	186	278	△50	832
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△561	△728	4	1,096	846
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	28,852	27,203	26,954	29,623	30,829
総資産額 (百万円)	94,597	35,191	34,775	36,157	36,902
1株当たり純資産額 (円)	1,188.10	1,120.22	1,109.96	1,219.48	1,268.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	10.00 (-)	5.00 (-)	15.00 (-)	60.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△23.13	△30.00	0.20	45.14	34.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	45.13	34.59
自己資本比率 (%)	30.5	77.3	77.5	81.9	83.5
自己資本利益率 (%)	△1.9	△2.6	0.0	3.9	2.8
株価収益率 (倍)	△25.4	△15.6	2,185.0	20.1	32.2
配当性向 (%)	-	-	2,500.0	33.2	172.1
自己資本規制比率 (%)	982.3	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,191	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△504	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△781	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,097	-	-	-	-
従業員数 (人)	333	5	9	-	-

- (注) 1. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期の1株当たり配当額には、平成24年5月1日に傘下の岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、岩井コスモ証券株式会社として新たにスタートをしたことに対する記念配当5円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第71期及び第72期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
当社は、会社分割により持株会社体制へ移行したため、平成22年5月21日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日として、当社の営む証券営業を100%子会社である「岩井証券株式会社」（平成22年7月1日付で「岩井証券設立準備株式会社」より商号変更）へ吸収分割の方法により承継させることを決議し、同日付で実施したことにより、第72期以降においては証券営業を行っていないため、自己資本規制比率については記載しておりません。
6. 第71期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。また、第72期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
昭和28年8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目5番5号）
昭和63年5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
平成19年9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
平成21年6月	第二種金融商品取引業の登録。
平成22年4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。
平成24年5月	本社を現在地に移転。（大阪市中央区今橋一丁目8番12号）

3 【事業の内容】

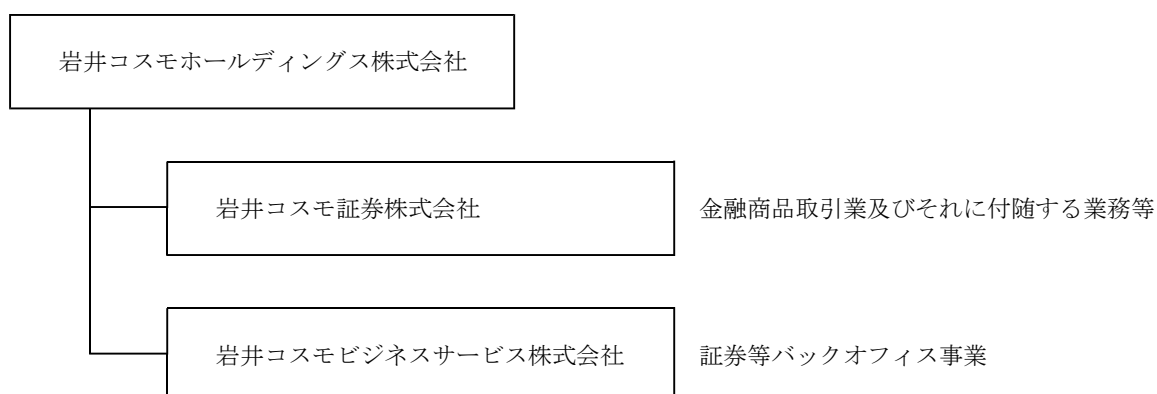
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2.	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり 経営指導 設備の賃貸 債務保証
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バックオ フィス事業	100	役員の兼任あり 経営指導

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	23,865百万円
	(2) 経常利益	7,284百万円
	(3) 当期純利益	7,601百万円
	(4) 純資産額	35,492百万円
	(5) 総資産額	179,662百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	807
その他	29
合計	836

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員4名、歩合外務員13名及び臨時従業員等は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

平成26年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員444名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、政府、日銀の大胆な金融・財政政策を背景とした円安の進行により、企業収益が改善に向かい、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国の成長鈍化に加え、ウクライナ情勢の緊迫化や消費税増税後の個人消費への影響が懸念されるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

株式市場は、日銀の大規模な金融緩和策の導入を好感し上昇基調で始まり、日経平均株価（終値）は5月後半に15,600円台となりました。その後、中国経済の減速懸念や急速な株価上昇に対する警戒感の高まりから反落し、6月中旬には一時、12,400円台となりました。7月から10月は、米国の金融政策の動向を睨みながら神経質な展開が続き、日経平均株価（終値）は14,000円前後のボックス圏で推移しました。11月に入ると、米国の株価上昇や為替の円安進行に加え、米国における量的緩和の縮小決定による先行き不透明感の払拭を好感して上昇基調となり、日経平均株価（終値）は、12月30日に期中最高値（終値ベース）となる16,291円31銭を記録しました。1月以降は、中国など新興国経済の先行き懸念やウクライナ情勢の緊迫化を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから軟調に推移し、3月31日の日経平均株価（終値）は14,827円83銭（前年度末比19.6%上昇）で取引を終えました。

平成26年3月期累計期間の日経平均株価（終値）の推移



(当社グループの業績)

このような状況のもと、当社グループの営業収益は23,903百万円（対前期比35.5%増加）、純営業収益は23,365百万円（同35.6%増加）となりました。費用面においては、収益の拡大に伴って変動費も増加しましたが、前期に実施したコスト削減の効果が期間を通じて寄与したほか、東京本部の移転（平成25年7月）など、更なる固定費削減にも取り組んだことから、販売費・一般管理費は16,304百万円（同0.6%増加）と軽微な増加に止まりました。以上の結果、経常利益は7,353百万円（同513.8%増加）、当期純利益は7,677百万円（同186.1%増加）となり、それぞれ前期実績を大幅に上回る利益を計上することができました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営資源の配分による効率的な事業運営に取り組み、営業収益は、連結子会社からの配当金、グループ運営収入及び設備利用料により880百万円（対前期比432.4%増加）となりました。一方、金融費用が54百万円（同15.1%減少）、販売費・一般管理費が114百万円（同36.8%減少）となり、営業外収支120百万円の利益（同311.4%増加）を加えた経常利益は832百万円（前期は50百万円の損失）となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、投資家ニーズやマーケット環境に即した投資情報サービスの提供を目指し、営業部門と投資調査部門の連携の強化を図るとともに、株式市場の展望から少額投資非課税制度（NISA）の活用法まで幅広いテーマのセミナーを積極的に開催しました。また、7年ぶりの新規出店（平成25年11月 大阪府高槻市に出店）によりカバーエリアの拡充を図ったほか、新規口座の獲得や国内株式及び投資信託の取引増加を目的とする各種キャンペーンの実施など、収益拡大に向けた施策に注力しました。こうした取り組みに、期初からの国内株式市場の活況も相俟って、受入手数料は16,014百万円（対前期比38.6%増加）となりました。また、外国株式及び外国債券の販売と自己売買を中心とするトレーディング損益は5,025百万円の利益（同23.1%増加）、信用取引の金利収入を中心とする金融収益は2,810百万円（同46.1%増加）となり、この結果、営業収益は23,865百万円（同35.8%増加）、金融費用483百万円（同41.4%増加）を控除した純営業収益は23,382百万円（同35.7%増加）となりました。一方、費用面においては、収益の拡大に伴って変動費が増加する一方、東京本部の移転など、さらなる合理化の推進により、販売費・一般管理費は16,271百万円（同1.0%増加）と軽微な増加に止まり、営業外収支173百万円の利益（同11.7%増加）を加えた経常利益は7,284百万円（同467.1%増加）となりました。

※ 当社の連結子会社であった岩井証券株式会社は、平成24年5月1日付で、当社の連結子会社であるコスモ証券株式会社（同日付で岩井コスモ証券株式会社に商号変更）を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。上記セグメント別の岩井コスモ証券株式会社の前期比較につきましては、同社の前期実績に、平成24年4月1日から4月30日までの岩井証券株式会社を加えた数値により算出しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,361百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,217百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、受入保証金の増加などによるキャッシュ・フローの増加があったものの、信用取引資産の増加などによるキャッシュ・フローの減少により、862百万円の減少（前連結会計年度は5,528百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入などにより、453百万円の増加（前連結会計年度は3,731百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払などにより、1,087百万円の減少（前連結会計年度は4,055百万円の減少）となりました。

2【対処すべき課題】

当社グループの中核事業である証券営業部門を取り巻く市場環境は、いわゆるアベノミクスによる実体経済への効果の見極めから、膠着感の強い状態が続くものの、平成26年1月より新たにスタートした少額投資非課税制度（NISA）が個人投資家の裾野の拡大に寄与し、今後「貯蓄から投資」への資金シフトを加速させるものと期待しています。しかしながら、その一方において、業界における顧客の獲得競争は熾烈を極め「お客様に選ばれる証券会社」として、独自性のあるサービスを提供することが一層重要となって参りました。

当社グループは、金融市場の担い手として、また、営業員が投資コンサルタントとして、高度な専門性を有し、さまざまな顧客ニーズに応じた最適な金融サービスを提供することが、お客様との信頼関係をより深化させるために重要であり、これこそが今後の競争力の源泉になるものと認識しております。こうした状況を踏まえ、平成27年3月期においては、米国の現地証券会社と提携（平成26年4月に提携）し、米国株式や日本株式に関する情報力の強化に取り組んで参ります。具体的な施策として、毎朝実施している「朝会」と称するミーティングに、提携先の米国の現地証券会社を加え、東京・大阪・ニューヨークの3元中継で当日の証券市場の動向を分析し、国内では入手困難な米国経済やマーケット関連情報の入手に努めます。加えて、そのミーティングの内容を、インターネット回線を通じてリアルタイムに全国33営業部店の営業員に伝え、さらに、営業員からお客様へと当該情報をスピーディーにお届けする仕組みを構築し、より進化したサービスの提供を目指して参ります。

また、小規模店舗の設置によるカバーエリア（商圏）の拡充や採用活動の積極化による営業人員の増員とその育成に取り組むとともに、コンプライアンスにも万全を期し、満足度の高い顧客サービスの提供を追求して参ります。

これらの施策は、当社グループの持続的な企業成長を促進し、平成27年5月に迎える創業100周年と、その後の更なる飛躍に資するものと認識いたします。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
岩井コスモ証券株式会社	富士通株式会社	平成25年11月28日	証券基幹システムに係るトータルアウトソーシング契約	平成26年6月1日から平成33年5月31日まで

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は187,389百万円（対前連結会計年度末比16,880百万円増加）となりました。

流動資産は176,835百万円（同14,702百万円増加）となりましたが、主な要因は、信用取引貸付金や顧客分別金信託の増加によるものであります。固定資産は10,554百万円（同2,178百万円増加）となりましたが、主な要因は、投資有価証券の時価が上昇したことによる増加等であります。

一方、負債合計は150,384百万円（同8,883百万円増加）となりました。

流動負債は145,450百万円（同8,406百万円増加）となりましたが、主な要因は、信用取引借入金や受入保証金の増加によるものであります。固定負債は4,430百万円（同316百万円増加）となりましたが、主な要因は、繰延税金負債の増加によるものであります。

純資産合計は37,005百万円（同7,997百万円増加）となり、自己資本比率は19.7%（前連結会計年度末は17.0%）となっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(営業収益・純営業収益)

当連結会計年度の株式市場は、日銀の大胆な金融緩和策や為替の円安傾向を背景とした企業業績の回復期待などから活況となり、東証の1日平均売買代金（内国普通株式）は2兆8,870億円と前連結会計年度に比べて92.5%増加しました。

このような状況の中、当社グループの中核事業である証券営業部門では、市場環境の好転に伴う投資家のリスク姿勢の高まりを受けて、国内株式及び外国債券の販売を中心に積極的な営業活動を展開しました。特に調査部門と営業部門の連携の強化に向けて、投資家ニーズや環境変化を的確に捉えた投資情報サービス及び商品の提供に注力いたしました。こうした取り組みに市場の活況も相俟って、グループの受入手数料は16,067百万円（前期比38.2%増加）、トレーディング損益は5,025百万円の利益（同23.1%増加）と前期実績を上回りました。また、金融収益は信用取引収益の増加を主因として2,810百万円（同46.1%増加）となり、金融費用538百万円（同32.4%増加）を控除した金融収支は2,272百万円（同49.8%増加）となりました。以上の結果、営業収益は23,903百万円（対前期比35.5%増加）、純営業収益は23,365百万円（同35.6%増加）となりました。

(販売費・一般管理費)

業績連動型の賞与や取引所協会費など、収益の増加に伴って変動費が増加したものの、東京本部の移転・統合を主とする固定費の削減などから、販売費・一般管理費は16,304百万円（対前期比0.6%増加）と軽微な増加に止まりました。

(営業外収支)

営業外収支は、受取配当金を中心に291百万円の利益（対前期比59.0%増加）となりました。

(経常損益)

以上の結果、経常利益は7,353百万円（対前期比513.8%増加）となりました。

(特別損益)

特別利益として、証券基幹システムの変更中止に伴う組織再編費用引当金戻入1,115百万円、投資有価証券売却益16百万円を計上しました。一方、特別損失として、店舗移転費用258百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ160百万円を計上し、差し引き特別損益は712百万円の利益（対前期比56.1%減少）となりました。

(当期純損益)

以上の結果、当期純利益は7,677百万円（対前期比186.1%増加）となりました。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社大手町事務所（東京都千代田区）及び岩井コスモ証券株式会社東京本部（旧東京支店）・東京コールセンターは、東京都中央区へ移転いたしました。この移転に係る費用は、当連結会計年度において、店舗移転費用として258百万円を特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設（賃借）	—	—	—	0	0	—

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩井コスモ証券株式会社本店 (大阪市中央区)	岩井コスモ証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	7	—	0	11	19	186
岩井コスモ証券株式会社東京本部 (東京都千代田区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	102	—	4	49	156	212
岩井コスモ証券株式会社阿倍野支店 (大阪市阿倍野区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	17	—	0	2	19	32
岩井コスモ証券株式会社岸和田支店 (大阪府岸和田市)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	3	—	—	3	7	24
岩井コスモ証券株式会社京都支店 (京都府京都市)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備	1	327 (203.73)	0	2	331	22
岩井コスモ証券株式会社福岡支店 (福岡市中央区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	21	—	0	2	23	17
岩井コスモ証券株式会社名古屋支店 (名古屋市中区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	1	—	0	2	3	15

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。
 3. 従業員数は、就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
岩井コスモ証券 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	証券基幹システム の基盤更改	650	31	自己資金	平成25. 11	平成26. 5

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Aタイプ（平成24年4月12日取締役会決議及び平成24年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	660	660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 324	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月29日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398 資本組入額 (注2) 199	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの取締役又は監査役その他これに準ずる地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

(注2) 新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありせん。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

⑦新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧新株予約権の取得条項

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Bタイプ（平成24年4月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,952	916
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,200	91,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 356	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 435 資本組入額 (注2) 218	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社グループの役職員の地位にあることを要します。 ②新株予約権者が死亡した場合、相続を認めないものとします。 ③その他の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に別途定めております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割、株式無償割当又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式処分を行う場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行います。

(注2) 新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは、資本金及び資本準備金への組入額はありませぬ。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にもとづきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の行使時の払込金額で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

⑤新株予約権の行使期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

⑦新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することとします。

⑧新株予約権の取得条項

1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件①を満たさなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得できることとします。

⑨新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月7日 (注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	43	83	91	7	8,562	8,810	—
所有株式数 （単元）	—	56,230	6,244	61,037	18,933	33	107,607	250,084	4,400
所有株式数の 割合（%）	—	22.48	2.50	24.41	7.57	0.01	43.03	100	—

（注）自己株式728,890株のうち、7,288単元は「個人その他」の欄に、90株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	1,008	4.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-806号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都杉並区高井戸西二丁目10番2号	1,000	4.00
石橋 栄二	大阪市天王寺区	970	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	683	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	542	2.17
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	502	2.01
計	—	8,955	35.80

（注）1. 上記のほか、自己株式数が728千株あります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,279,600	242,796	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	242,796	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 90株

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホールディングス株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	728,800	—	728,800	2.91
計	—	728,800	—	728,800	2.91

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

1. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Aタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の役員に対し、会社法第361条第1項第3号に関する事項を平成24年6月28日の株主総会決議によって定めることを停止条件として、新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。なお、平成24年6月28日の株主総会で、会社法第361条第1項第3号に関する事項が承認されました。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の取締役10 監査役3 計13
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2. 岩井コスモホールディングス株式会社第1回新株予約権Bタイプ

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び子会社の従業員 1,020
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	186	239,098
当期間における取得自己株式	88	94,952

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1、2	—	—	△103,000	36,668,000
保有自己株式数 (注) 3	728,890	—	625,978	—

(注) 1. 当期間の内訳は、ストックオプションの権利行使 (株式数103,000株、処分価額の総額36,668,000円) によるものであります。

2. 当期間における「その他」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含まれておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、普通配当を1株につき45円（前期末配当は、普通配当10円と合併記念配当5円と合わせた15円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月25日 取締役会決議	364	15
平成26年5月21日 取締役会決議	1,092	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,039	769	490	1,019	1,840
最低(円)	516	347	224	243	721

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,490	1,490	1,489	1,559	1,347	1,228
最低(円)	1,222	1,175	1,322	1,321	1,144	1,045

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任) " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	302,590
取締役		笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 " 18年10月 業務本部長兼総務部長 " 19年11月 業務本部長兼総務部長兼引受・IPOセンター担当 " 20年7月 業務本部長兼引受・IPOセンター担当 " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任(現任) " 22年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任(現任) " 22年7月 経営管理担当 " 23年4月 総務担当 " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 " 25年4月 同社取締役業務本部長兼人事部長兼引受担当 " 25年6月 同社専務取締役 総括業務本部長兼人事部長(現任)	(注)3	260,000
取締役		馬場 祐一	昭和33年8月1日生	昭和58年4月 大阪屋証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 平成18年6月 同社執行役員就任 オンライン取引本部長 " 21年6月 同社取締役就任(現任) 執行役員 投資調査・商品本部・RB本部・引受管掌、内部監査担当 " 22年7月 同社ディーリング・オンライン本部・法人営業本部管掌 " 24年5月 同社営業本部長兼営業企画担当(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		橋本 孝昭	昭和29年8月22日生	昭和54年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成19年7月 執行役員就任 " 20年6月 取締役就任（現任） " 22年4月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）取締役就任（現任） " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 " 24年1月 岩井証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役就任（現任） " 24年5月 同社商品本部長兼管理本部長 " 25年4月 同社商品本部長兼管理本部長兼ディール担当（現任）	(注) 3	14,200
取締役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） " 48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー 平成3年4月 大阪弁護士会副会長 " 14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長 " 16年4月 国立大学法人京都大学監事 " 17年4月 大阪府建設工事紛争審査会会長 財団法人法律扶助協会副会長 同協会大阪支部長 " 17年10月 大阪府入札監視委員会委員長 " 18年4月 日本司法支援センター大阪地方事務所所長 " 18年6月 グローリー株式会社取締役就任 " 21年6月 フジテック株式会社社外監査役就任 " 22年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）取締役就任（現任） " 24年6月 ワタベウエディング株式会社社外監査役就任（現任） " 25年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業ファウンダー・パートナー就任（現任） " 26年6月 フジテック株式会社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)		谷垣 武	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行（現株式会社三井住友銀行） 平成8年1月 吉本興業株式会社入社 法務準備室長 " 9年6月 同社取締役就任 " 17年6月 同社監査役就任 " 19年6月 同社顧問就任 " 20年7月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 " 21年4月 顧問委嘱 " 21年6月 監査役就任（現任） " 22年4月 岩井証券設立準備株式会社監査役就任 " 22年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）監査役就任（現任） " 22年6月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）監査役就任（現任）	(注) 4	3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和58年11月 司法試験第二次試験合格 " 61年4月 大阪弁護士会入会 笹川綜合法律事務所（現船場中央法律事務所）勤務 平成12年6月 船場中央法律事務所所長（現任） " 12年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）監査役就任（現任） " 18年6月 株式会社サイネックス社外監査役就任 " 21年4月 大阪弁護士会副会長	(注) 5	5,000
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省（現財務省）近畿財務局入局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成11年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人就任 " 13年1月 北野與志朗公認会計士事務所開設（現任） " 13年3月 京都中央信用金庫員外監事就任 " 13年6月 任天堂株式会社社外監査役就任 " 18年6月 日本電産株式会社社外監査役就任 " 18年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）監査役就任（現任） " 24年5月 岩井コスモ証券株式会社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						584,890

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	昭和37年3月6日生	昭和59年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 平成24年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	20,000
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成2年11月 司法試験第二次試験合格 " 5年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 辻中・森法律事務所入所 " 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任 " 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 " 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所に変更 " 20年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁護士就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主、投資家のためだけではなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

②コーポレート・ガバナンス体制

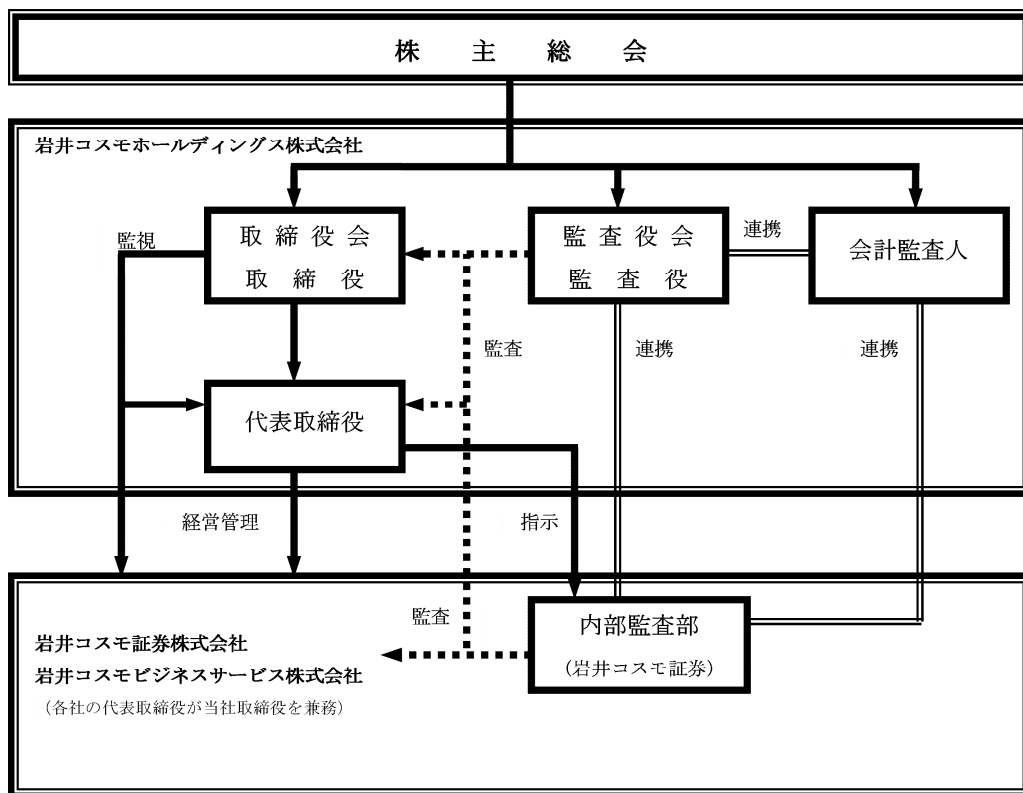
イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行をしております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役1名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い知識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。取締役会がグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

ア. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。

この考えのもと、会計監査人、監査役会及び岩井コスモ証券株式会社の内部監査部が緊密に連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

イ. 内部統制システムの整備状況

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的なコンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存・管理体制）

取締役の職務の執行に係る文書及び取締役会議事録、稟議書、契約書等の取扱並びにその他重要な経営情報の保存・管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存・管理を行います。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCP に基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCP に対する全社員の認識の徹底を図ります。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握・管理します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が、取締役会だけでなく、経営会議その他社内的重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人とも緊密に連携をとり、独立性を保ち、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整えております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員

ア. 内部監査

当社は、岩井コスモ証券株式会社内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には5名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。内部監査部門は、社内規程に基づき監査することにより、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、内部統制の有効性を評価し、各部署に助言又は改善に関する提言を行うことを通じて、会社の業務の健全性及び財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

バ. 監査役監査

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社において随時監査を実施しております。

なお、監査役北野與志朗は、公認会計士の資格を有しており企業会計に精通しております。また、監査役大砂裕幸は弁護士の資格を有しており企業法務に精通しております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査部門から内部監査結果及び改善状況の報告を受け、必要に応じて協議を行うことで、緊密な情報交換及び連携を図ることにより、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査部門と会計監査人は、内部統制報告書の作成過程を通じて適宜意見の交換を行っております。内部監査部門は、会計監査人による内部統制報告書監査結果の講評を受け、以後の内部監査において指摘事項を改善することとしております。

監査役は、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署での会計監査に同行し監査しております。また、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人	指定社員	業務執行社員	山本真吾（継続監査年数3年）
	指定社員	業務執行社員	中村 源（継続監査年数5年）

・会計監査業務に係る補助者の構成

京都監査法人	公認会計士	6名、その他	9名
--------	-------	--------	----

⑤社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「第4提出会社の状況 5 役員状況」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役が役員等として関与する他の会社等と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、一般の取引条件と同様であり金額的重要性もないため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

社外取締役は、当社および当社の子会社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。

また、社外監査役は、常勤監査役を通じて相互に連携するとともに、内部監査部門及び会計監査人に対して必要に応じて説明や報告を求め、客観的かつ中立的な観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

このように、社外取締役及び社外監査役は、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地より牽制機能を充実する役割を果たしていることから、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

⑥役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	5	4	0	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	0	—	—	1
社外役員	7	7	0	—	—	3

⑦役員の報酬制度

取締役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で取締役会が決定しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

また、監査役の報酬は、株主総会にて決定された報酬総額の範囲内で、監査役会で協議のうえ、決定いたします。

⑧取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 1,463百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式
該当事項はありません。

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	50	50	6	—	(注)
上記以外の株式	3,412	5,036	64	—	4,219

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	0	16	—
連結子会社	26	2	26	5
計	42	2	42	5

②その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

京都監査法人に対して、システム統合リスク管理態勢助言業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

7 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	委託手数料	6,056	19	74	213	6,363
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	116	48	—	—	165
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8	11	3,281	—	3,301
	その他の受入手数料	168	15	1,468	147	1,798
	計	6,349	94	4,824	360	11,629
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	委託手数料	10,753	14	236	131	11,135
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	79	52	—	—	132
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	6	2,813	—	2,819
	その他の受入手数料	195	15	1,557	211	1,979
	計	11,028	88	4,607	342	16,067

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,458	156	1,615	1,706	8	1,715
債券等・その他のトレーディング損益	2,306	160	2,466	3,506	△196	3,310
債券等トレーディング損益	2,507	171	2,679	3,499	△177	3,322
その他のトレーディング損益	△201	△10	△212	6	△19	△12
合計	3,764	317	4,082	5,212	△187	5,025

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	28,094	33,896
補完的項目	(百万円) (B)	496	708
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	146	196
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	343	503
	一般貸倒引当金 (百万円)	6	8
控除資産	(百万円) (C)	1,958	2,949
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	26,632	31,654
リスク相当額	(百万円) (E)	6,020	6,467
	市場リスク相当額 (百万円)	477	301
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,681	1,942
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,862	4,224
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	442.3%	489.4%

(注) 上記については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	3,984,770	1,317,605	5,302,375
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	7,749,415	2,844,995	10,594,411

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	5,704	206,831	212,535
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	5,990	233,731	239,721

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	55,267	269	55,537
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	192,857	1,643	194,501

4) その他

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	0	0	—	—	16	17
当連結会計年度 （平成25年4月1日～ 平成26年3月31日）	61	5	—	—	179	246

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	0	0	—	—	16	17
当連結会計年度 （平成25年4月1日～ 平成26年3月31日）	60	5	—	—	179	245

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	591,192	1,287,327	1,774,224	38,165	3,690,908
当連結会計年度 （平成25年4月1日～ 平成26年3月31日）	806,696	1,861,896	1,857,923	2,805	4,529,321

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （平成24年4月1日～ 平成25年3月31日）	—	8,187	—	—	8,187
当連結会計年度 （平成25年4月1日～ 平成26年3月31日）	—	18,594	—	—	18,594

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	8,947	8,385	427	—
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	1,944	1,924	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	37,202	37,539	10,562	—
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	43,717	72,896	5,962	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	—	—	614,413	—
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	—	—	899,668	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	—	—	—	—
当連結会計年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	株券 (千株)		1,835,023	419,514	
	債券 (百万円)		188,310	85,004	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	11,101	
		追加型	株式 (百万円)		333,992
			公社債 (百万円)		77,966
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—	
金 (kg)		12.5	—		
当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	株券 (千株)		1,691,155	410,433	
	債券 (百万円)		166,357	96,151	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	10,178	
		追加型	株式 (百万円)		342,285
			公社債 (百万円)		82,624
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
	コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—	
金 (kg)		—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	170,472	64,487	18,994	8,726
当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	155,945	81,689	16,753	7,022

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	前連結会計年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	43,604	29,363
受益証券取扱高 (百万円)	615,694	909,101

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 7,397	※2 6,020
預託金	67,060	68,984
顧客分別金信託	65,640	67,822
その他の預託金	1,419	1,161
トレーディング商品	4,914	2,674
商品有価証券等	4,905	2,674
デリバティブ取引	9	0
約定見返勘定	48	96
信用取引資産	66,625	83,352
信用取引貸付金	64,487	81,689
信用取引借証券担保金	2,138	1,662
有価証券担保貸付金	224	500
借入有価証券担保金	224	500
立替金	1,614	1,067
短期差入保証金	12,684	12,339
支払差金勘定	0	—
未収収益	1,195	1,229
その他の流動資産	382	583
貸倒引当金	△15	△14
流動資産計	162,133	176,835
固定資産		
有形固定資産	※1 1,004	※1 1,450
建物	226	229
器具備品	182	626
土地	589	589
リース資産	6	4
無形固定資産	20	196
ソフトウェア	14	192
電話加入権	0	0
その他	5	3
投資その他の資産	7,352	8,908
投資有価証券	※2 6,559	※2 8,058
従業員に対する長期貸付金	13	11
長期差入保証金	754	794
その他	306	318
貸倒引当金	△282	△274
固定資産計	8,376	10,554
資産合計	170,509	187,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	30
商品有価証券等	—	20
デリバティブ取引	0	10
信用取引負債	48,695	52,051
信用取引借入金	※2 39,968	※2 45,028
信用取引貸証券受入金	8,726	7,022
有価証券担保借入金	3,118	3,448
有価証券貸借取引受入金	3,118	3,448
預り金	33,480	34,530
顧客からの預り金	30,431	32,085
その他の預り金	3,048	2,444
受入保証金	42,447	46,755
有価証券等受入未了勘定	—	3
短期借入金	5,100	5,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 450	※2 450
リース債務	10	3
未払法人税等	161	387
繰延税金負債	—	0
賞与引当金	1,045	898
資産除去債務	210	—
組織再編費用引当金	1,559	—
その他の流動負債	762	1,689
流動負債計	137,043	145,450
固定負債		
長期借入金	※2 2,700	※2 2,250
繰延税金負債	1,085	1,728
退職給付引当金	24	—
退職給付に係る負債	—	125
負ののれん	0	—
リース債務	8	3
資産除去債務	138	165
その他の固定負債	157	157
固定負債計	4,114	4,430
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 343	※4 503
特別法上の準備金計	343	503
負債合計	141,501	150,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	12,819	19,768
自己株式	△608	△608
株主資本合計	27,105	34,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,893	3,018
退職給付に係る調整累計額	-	△86
その他の包括利益累計額合計	1,893	2,931
新株予約権	9	19
純資産合計	29,008	37,005
負債・純資産合計	170,509	187,389

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	11,629	16,067
委託手数料	6,363	11,135
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	165	132
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	3,301	2,819
その他の受入手数料	1,798	1,979
トレーディング損益	※1 4,082	※1 5,025
金融収益	※2 1,923	※2 2,810
その他の商品売買損益	0	0
営業収益計	17,634	23,903
金融費用	※7 406	※7 538
純営業収益	17,228	23,365
販売費・一般管理費	16,213	16,304
取引関係費	※3 2,473	※3 2,579
人件費	※4 7,931	※4 8,806
不動産関係費	※5 2,507	※5 1,783
事務費	※6 2,629	※6 2,517
減価償却費	99	148
租税公課	181	192
貸倒引当金繰入れ	0	-
その他	390	276
営業利益	1,014	7,061
営業外収益	※8 332	※8 328
営業外費用	※9 149	※9 37
経常利益	1,197	7,353
特別利益		
組織再編費用引当金戻入	-	※10 1,115
投資有価証券売却益	2,251	16
金融商品取引責任準備金戻入	159	-
固定資産売却益	50	-
特別利益計	2,460	1,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
店舗移転費用	-	258
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	160
組織再編費用	778	-
投資有価証券売却損	33	-
ゴルフ会員権退会損	26	-
特別損失計	837	418
税金等調整前当期純利益	2,820	8,065
法人税、住民税及び事業税	132	381
法人税等調整額	5	6
法人税等合計	137	388
少数株主損益調整前当期純利益	2,683	7,677
少数株主利益	-	-
当期純利益	2,683	7,677

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,683	7,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,156	1,125
その他の包括利益合計	※ 1,156	※ 1,125
包括利益	3,839	8,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,839	8,802
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	10,257	△608	24,543
当期変動額					
剰余金の配当			△121		△121
当期純利益			2,683		2,683
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,561	－	2,561
当期末残高	10,004	4,890	12,819	△608	27,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	736	－	736	－	25,280
当期変動額					
剰余金の配当					△121
当期純利益					2,683
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,156	－	1,156	9	1,166
当期変動額合計	1,156	－	1,156	9	3,728
当期末残高	1,893	－	1,893	9	29,008

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	12,819	△608	27,105
当期変動額					
剰余金の配当			△728		△728
当期純利益			7,677		7,677
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,949	△0	6,948
当期末残高	10,004	4,890	19,768	△608	34,054

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,893	－	1,893	9	29,008
当期変動額					
剰余金の配当					△728
当期純利益					7,677
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,125	△86	1,038	9	1,048
当期変動額合計	1,125	△86	1,038	9	7,997
当期末残高	3,018	△86	2,931	19	37,005

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,820	8,065
減価償却費	99	148
負ののれん償却額	△0	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△50	—
株式報酬費用	9	9
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	878	△147
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	39
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△159	160
受取利息及び受取配当金	△1,816	△2,839
支払利息	404	538
為替差損益 (△は益)	△413	△280
組織再編費用	778	—
組織再編費用引当金戻入	—	△1,115
店舗移転費用	—	258
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,217	△16
ゴルフ会員権退会損	26	—
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△9,238	△2,182
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	651	2,270
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	108	△47
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△21,624	△16,726
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	754	△276
立替金の増減額 (△は増加)	△264	546
差入保証金の増減額 (△は増加)	△154	△316
信用取引負債の増減額 (△は減少)	16,100	3,356
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	1,392	330
預り金の増減額 (△は減少)	2,051	1,050
受入保証金の増減額 (△は減少)	4,087	4,307
その他	△9	752
小計	△5,789	△2,146
利息及び配当金の受取額	1,859	2,769
利息の支払額	△408	△535
店舗移転費用の支出額	—	△170
組織再編費用の支出額	△1,162	△444
法人税等の支払額	△27	△334
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,528	△862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	270	—
有形固定資産の取得による支出	△181	△166
有形固定資産の売却による収入	153	—
無形固定資産の取得による支出	△27	△60
その他の投資等の売却による収入	224	—
投資有価証券の取得による支出	△102	△95
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,299	316
出資金の払込による支出	△1	—
貸付金の回収による収入	5	3
資産除去債務の履行による支出	△144	△209
その他	235	665
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,731	453
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,470	100
リース債務の返済による支出	△13	△11
長期借入金の返済による支出	△450	△450
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△122	△726
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,055	△1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	280
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,439	△1,217
現金及び現金同等物の期首残高	12,018	6,579
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,579	※ 5,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

連結子会社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。

連結子会社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。

①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
器具備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間の定額法で償却しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が125百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が86百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3.57円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	798百万円	659百万円
器具備品	598	625
リース資産	22	22
計	1,419	1,306

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	329百万円	623百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引借入金	39,968百万円	45,028百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金305百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券18,619百万円、自己融資見返り株券1,459百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券268百万円、自己融資見返り株券513百万円、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券10百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式（連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円）を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金2,700百万円の担保に供しております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金305百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券17,775百万円、信用取引の自己融資見返り株券3,636百万円、先物取引証拠金の担保として投資有価証券323百万円、信用取引の自己融資見返り株券485百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式（連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円）を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金2,250百万円の担保に供しております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸証券	10,368百万円	7,542百万円
信用取引借入金の本担保証券	39,678	46,468
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,786	3,447
差入証拠金代用有価証券	782	809
差入保証金代用有価証券	20,800	22,035
長期差入保証金代用有価証券	—	12
その他担保として差し入れた有価証券等	1,582	2,719

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	64,566百万円	73,798百万円
信用取引借証券	2,123	1,698
消費貸借契約により借り入れた有価証券	212	487
受入証拠金代用有価証券	559	426
受入保証金代用有価証券	118,909	129,370

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行（前連結会計年度末は7行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,800百万円	20,800百万円
借入実行残高	3,500	3,600
差引額	16,300	17,200

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	1,458百万円	156百万円	1,615百万円	1,706百万円	8百万円	1,715百万円
債券等トレーディング損益	2,507	171	2,679	3,499	△177	3,322
その他のトレーディング損益	△201	△10	△212	6	△19	△12
計	3,764	317	4,082	5,212	△187	5,025

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引収益	1,391百万円	2,314百万円
有価証券貸借取引収益	40	167
受取配当金	0	0
受取債券利子	117	70
受取利息	116	130
その他	257	125
計	1,923	2,810

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	562百万円	554百万円
取引所・協会費	402	594
通信・運送費	1,226	1,124
旅費・交通費	84	76
広告宣伝費	156	195
交際費	40	34
計	2,473	2,579

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	83百万円	170百万円
従業員給料	5,456	6,339
歩合外務員報酬	120	188
その他の報酬・給料	20	14
退職給付費用	200	182
株式報酬費用	9	9
福利厚生費	994	1,003
賞与引当金繰入れ	1,045	898
その他	1	0
計	7,931	8,806

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	1,692百万円	1,153百万円
器具・備品費	815	629
計	2,507	1,783

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	2,544百万円	2,450百万円
事務用品費	85	66
計	2,629	2,517

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
信用取引費用	287百万円	387百万円
有価証券貸借取引費用	1	21
支払利息	115	129
その他	1	—
計	406	538

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	140百万円	154百万円
寮・社宅の受取家賃	89	103
貸倒引当金戻入益	21	8
その他	80	62
計	332	328

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資事業組合運用損	41百万円	21百万円
店舗移転閉鎖費用等	29	—
和解金	20	3
備品・端末等撤去費用	5	3
固定資産除却損	3	0
その他	48	8
計	149	37

※10. 組織再編費用引当金戻入

組織再編費用引当金戻入は、当社の連結子会社である岩井コスモ証券株式会社が、平成25年10月25日開催の取締役会において、証券基幹システムの移行の中止を決議し、当該システム移行プロジェクトが終結したため、戻入したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,942百万円	1,761百万円
組替調整額	△2,184	—
税効果調整前	1,758	1,761
税効果額	△602	△636
その他有価証券評価差額金	1,156	1,125
その他の包括利益合計	1,156	1,125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	728,704	—	—	728,704
合計	728,704	—	—	728,704

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権 (注)	—	—	—	—	—	9
合計		—	—	—	—	—	9

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	121	5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 取締役会	普通株式	364	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	728,704	186	—	728,890
合計	728,704	186	—	728,890

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加186株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	—	—	—	—	—	19
合計		—	—	—	—	—	19

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 取締役会	普通株式	364	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	364	15	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	1,092	利益剰余金	45	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金・預金勘定	7,397百万円	6,020百万円
金融商品取引責任準備金預金	△502	△343
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△315	△315
現金及び現金同等物	6,579	5,361

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、自己資金によるほか、金融機関からの借入れにより必要な資金を調達しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借入れた有価証券の担保として当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は大半が東京金融取引所等へ顧客から預託を受けた金銭を預託しているものであり、同取引所において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスク並びに為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。このうち、信用取引の委託保証金及び先物・オプション取引の委託証拠金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託し、外国為替証拠金取引の取引証拠金は顧客区分管理信託として信託会社に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。なお、外国為替証拠金取引の取引証拠金のうち取引所取引に係る取引証拠金は取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスク相当額を算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が市場リスク額を算出するとともに枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、岩井コスモ証券株式会社では主要なリスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の影響額を算出し、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。同様の方法を用いて算出した当社グループにおけるリスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の影響額は、以下のとおりであります。

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、平成26年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は624百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は624百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、77百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、44百万円増加するものと考えられます。

ハ、為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外貨建債券、外国株券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、5百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、5百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会又は経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,397	7,397	—
(2) 預託金	67,060	67,060	—
(3) トレーディング商品	4,905	4,905	—
商品有価証券等	4,905	4,905	—
(4) 信用取引資産	66,625	66,625	—
①信用取引貸付金(※1)	64,487	64,487	—
②信用取引借証券担保金	2,138	2,138	—
(5) 有価証券担保貸付金	224	224	—
(6) 短期差入保証金	12,684	12,684	—
(7) 投資有価証券	4,536	4,536	—
資産計	163,433	163,433	—
(1) トレーディング商品	—	—	—
商品有価証券等	—	—	—
(2) 信用取引負債	48,695	48,695	—
①信用取引借入金	39,968	39,968	—
②信用取引貸証券受入金	8,726	8,726	—
(3) 有価証券担保借入金	3,118	3,118	—
(4) 預り金	33,480	33,480	—
(5) 受入保証金	42,447	42,447	—
負債計	127,741	127,741	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	8	8	—

(※1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	6,020	6,020	—
(2) 預託金	68,984	68,984	—
(3) トレーディング商品	2,674	2,674	—
商品有価証券等	2,674	2,674	—
(4) 信用取引資産	83,352	83,352	—
①信用取引貸付金（※1）	81,689	81,689	—
②信用取引借証券担保金	1,662	1,662	—
(5) 有価証券担保貸付金	500	500	—
(6) 短期差入保証金	12,339	12,339	—
(7) 投資有価証券	6,232	6,232	—
資産計	180,104	180,104	—
(1) トレーディング商品	20	20	—
商品有価証券等	20	20	—
(2) 信用取引負債	52,051	52,051	—
①信用取引借入金	45,028	45,028	—
②信用取引貸証券受入金	7,022	7,022	—
(3) 有価証券担保借入金	3,448	3,448	—
(4) 預り金	34,530	34,530	—
(5) 受入保証金	46,755	46,755	—
負債計	136,807	136,807	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(10)	(10)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(10)	(10)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金8百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっており、受益証券は公表されている基準価格によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△168百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、海外証券投資ファンドは海外取引所の価格により算出された外貨建て時価を連結決算日の直物為替相場により円換算してしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外については格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△0百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(※1)	1,728	1,518
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	294	307
合計	2,022	1,825

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	7,397	—	—	—	—	—
預託金	57,060	10,000	—	—	—	—
信用取引資産	66,625	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	64,487	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,138	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	224	—	—	—	—	—
短期差入保証金	12,684	—	—	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	—	10	—	—	—
合計	143,992	10,000	10	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	6,020	—	—	—	—	—
預託金	58,984	10,000	—	—	—	—
信用取引資産	83,352	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	81,689	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,662	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	500	—	—	—	—	—
短期差入保証金	12,339	—	—	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	10	—	—	—	—
合計	161,197	10,010	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	39,968	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,118	—	—	—	—	—
合計	43,087	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	45,028	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,448	—	—	—	—	—
合計	48,477	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	328	△168

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1) 国債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債	10	10	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	△0
合計		10	10	△0

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるも の	(1) 国債	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 国債	10	10	△0
	(2) その他	—	—	—
	小計	10	10	△0
合計		10	10	△0

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,241	1,338	2,903
	(2) その他	6	5	0
	小計	4,248	1,343	2,904
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	277	295	△18
	(2) その他	—	—	—
	小計	277	295	△18
合計		4,525	1,639	2,886

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,981	1,352	4,628
	(2) その他	7	5	1
	小計	5,988	1,358	4,630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	233	281	△47
	(2) その他	—	—	—
	小計	233	281	△47
合計		6,222	1,639	4,582

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,188	2,251	33
(2) その他	111	—	—
合計	3,299	2,251	33

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	316	16	—
(2) その他	—	—	—
合計	316	16	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	145	—	△0	△0
合計		145	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	270	—	2	2
	NZドル	199	—	0	0
	南アフリカランド	273	—	△0	△0
	豪ドル	586	—	4	4
	その他	272	—	2	2
合 計		1,601	—	8	8

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	59	—	△0	△0
	NZドル	106	—	△2	△2
	南アフリカランド	56	—	△1	△1
	豪ドル	71	—	△1	△1
	その他	143	—	△4	△4
	買建 米ドル	4	—	0	0
合 計		441	—	△10	△10

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度から構成されております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、平成23年10月1日より確定給付型の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(百万円)	△1,260
② 未認識数理計算上の差異(百万円)	92
③ 年金資産(百万円)	1,142
④ 前払年金費用(百万円)	—
⑤ 退職給付引当金(①+②+③-④)(百万円)	△24

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(百万円)	46
② 利息費用(百万円)	13
③ 期待運用収益(百万円)	—
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	9
⑤ 退職給付費用(①+②+③+④)(百万円)	69
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	130
計(百万円)	200

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.56%

(3) 期待運用収益率

0.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,260百万円
勤務費用	41
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	△145
退職給付債務の期末残高	1,170

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,142百万円
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	47
退職給付の支払額	△145
年金資産の期末残高	1,045

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,169百万円
年金資産	△1,045
	124
非積立型制度の退職給付債務	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125
退職給付に係る負債	125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41百万円
利息費用	6
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	13
確定給付制度に係る退職給付費用	62

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	86百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

コールローン	100%
--------	------

(注) 上記コールローンはすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.00%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、120百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
販売費・一般管理費の株式報酬費用	9	9

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 Aタイプ	第1回新株予約権 Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社及び子会社の取締役及び監査役 13名	当社及び子会社の従業員 1,020名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 235,400株
付与日	平成24年 6月 29日	平成24年 5月 1日
権利確定条件	付与日(平成24年 6月 29日)以降、権利確定日(平成26年 6月 28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成24年 5月 1日)以降、権利確定日(平成26年 4月 30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成24年 6月 29日 至平成26年 6月 28日	自平成24年 5月 1日 至平成26年 4月 30日
権利行使期間	自平成26年 6月 29日 至平成27年 6月 28日	自平成26年 5月 1日 至平成27年 4月 30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 Aタイプ	第1回新株予約権 Bタイプ
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	66,000	212,000
付与	—	—
失効	—	16,800
権利確定	—	—
未確定残	66,000	195,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 Aタイプ	第1回新株予約権 Bタイプ
権利行使価格 (円)	324	356
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	74	79

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	399百万円	319百万円
貸倒引当金	105	102
金融商品取引責任準備金	122	179
減損損失及び減価償却の償却超過額	1,244	799
有価証券評価減	373	361
資産除去債務	95	58
繰越欠損金	5,384	4,348
その他	1,239	633
繰延税金資産小計	8,964	6,803
評価性引当額	△8,964	△6,803
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	8	12
その他有価証券評価差額金	992	1,629
土地	71	71
その他	13	14
繰延税金負債計	1,085	1,728
繰延税金負債の純額	1,085	1,728

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債－繰延税金負債	－百万円	0百万円
固定負債－繰延税金負債	1,085	1,728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	1.3	0.4
受取配当等の益金不算入額	△0.9	△0.4
評価性引当額の増減	△33.8	△34.2
その他	△0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.9	4.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.005%~2.303%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日
期首残高	321百万円	348百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	24
時の経過による調整額	3	3
見積りの変更による増加額	171	—
見積りの変更による減少額	△10	△1
資産除去債務の履行による減少額	△144	△209
期末残高	348	165

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホ ールディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	17,555	17,555	79	17,634
受入手数料	—	11,550	11,550	79	11,629
トレーディング損益	—	4,082	4,082	—	4,082
金融収益	—	1,923	1,923	—	1,923
その他	—	0	0	—	0
セグメント間の内部営業収 益又は振替収益	165	18	183	624	807
受入手数料	—	3	3	624	627
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	165	14	180	—	180
計	165	17,573	17,739	703	18,442
セグメント利益又は損失 (△)	△50	1,284	1,233	△10	1,222
セグメント負債	5,250	3,500	8,750	—	8,750
その他の項目					
減価償却費	16	83	99	—	99
受取利息	0	1,703	1,703	0	1,703
支払利息	92	340	433	—	433

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関及び関係会社からの借入金であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホ ールディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	23,850	23,850	53	23,903
受入手数料	—	16,014	16,014	53	16,067
トレーディング損益	—	5,025	5,025	—	5,025
金融収益	—	2,810	2,810	—	2,810
その他	—	0	0	—	0
セグメント間の内部営業収 益又は振替収益	880	15	896	376	1,272
受入手数料	—	—	—	376	376
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	880	15	896	—	896
計	880	23,865	24,746	429	25,176
セグメント利益	832	7,284	8,116	49	8,166
セグメント負債	4,300	3,600	7,900	—	7,900
その他の項目					
減価償却費	9	138	148	0	148
受取利息	0	2,688	2,688	0	2,688
支払利息	58	483	541	—	541

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,739	24,746
「その他」の区分の営業収益	703	429
セグメント間取引消去	△807	△1,272
連結損益計算書の営業収益	17,634	23,903

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,233	8,116
「その他」の区分の利益	△10	49
セグメント間取引消去	—	△800
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	△25	△13
負ののれんの償却額	0	0
連結損益計算書の経常利益	1,197	7,353

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,750	7,900
「その他」の区分の負債	—	—
セグメント間取引消去	△500	—
金融機関からの借入金以外の負債	133,251	142,484
連結貸借対照表の負債合計	141,501	150,384

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	99	148	—	0	—	—	99	148
受取利息	1,703	2,688	0	0	△28	△3	1,675	2,684
支払利息	433	541	—	—	△28	△3	404	538

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「岩井コスモ証券株式会社」セグメントにおいて負ののれんの償却額0百万円を計上しております。これにより当連結会計年度末の未償却残高は0百万円となります。これは、「岩井コスモ証券株式会社」セグメントにおいて、平成22年4月1日前行われた企業結合によるものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「岩井コスモ証券株式会社」セグメントにおいて負ののれんの償却額0百万円を計上しております。これにより当連結会計年度末の未償却残高はありません。これは、「岩井コスモ証券株式会社」セグメントにおいて、平成22年4月1日前行われた企業結合によるものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,194.15円	1,523.08円
1株当たり当期純利益金額	110.50円	316.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110.47円	313.61円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	2,683	7,677
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,683	7,677
期中平均株式数（千株）	24,284	24,283
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	7	197
（うち新株予約権（千株））	(7)	(197)

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,100	5,200	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	450	450	1.31	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	3	4.78	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,700	2,250	1.31	平成27年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8	3	4.79	平成27年～29年
その他有利子負債				
信用取引借入金	39,968	45,028	0.77	—
有価証券担保借入金	3,118	3,448	0.04	—
合計	51,356	56,384	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	450	450	450	450
リース債務	1	1	0	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	7,915	13,272	19,045	23,903
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,087	4,286	5,966	8,065
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,881	3,964	5,606	7,677
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	118.64	163.27	230.85	316.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	118.64	44.62	67.58	85.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	313	423
立替金	0	0
前払費用	66	2
未収入金	15	187
未収収益	※4 0	—
短期差入保証金	641	—
流動資産計	1,037	613
固定資産		
有形固定資産	27	15
建物	14	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	35,092	36,274
投資有価証券	5,268	6,700
関係会社株式	※1 29,551	※1 29,551
出資金	1	1
長期差入保証金	271	0
その他	29	49
貸倒引当金	△29	△28
固定資産計	35,119	36,289
資産合計	36,157	36,902
負債の部		
流動負債		
預り金	0	0
短期借入金	1,600	1,600
1年内返済予定の長期借入金	※1 450	※1 450
関係会社短期借入金	500	—
前受収益	63	—
未払金	4	※4 4
未払費用	※4 2	※4 0
未払法人税等	6	3
繰延税金負債	—	0
資産除去債務	25	—
その他の流動負債	0	0
流動負債計	2,653	2,058
固定負債		
長期借入金	※1 2,700	※1 2,250
繰延税金負債	1,014	1,607
資産除去債務	7	—
その他の固定負債	157	157
固定負債計	3,879	4,015
負債合計	6,533	6,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金	20	30
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	1,096	1,204
利益剰余金合計	13,656	13,774
自己株式	△608	△608
株主資本合計	27,942	28,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,671	2,749
評価・換算差額等合計	1,671	2,749
新株予約権	9	19
純資産合計	29,623	30,829
負債・純資産合計	36,157	36,902

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	—	800
グループ運営収入	73	80
設備使用料	31	0
経営指導料	60	—
営業収益計	※1 165	※1 880
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 181	※1 114
取引関係費	※2 9	※2 5
人件費	※3 39	※3 28
不動産関係費	※4 39	※4 10
事務費	※5 36	※5 32
減価償却費	16	9
租税公課	8	3
貸倒引当金繰入れ	0	—
その他	※6 31	※6 24
営業費用計	181	114
営業利益又は営業損失(△)	△15	766
営業外収益	※7 97	※7 139
営業外費用	※1, ※8 132	※1, ※8 73
経常利益又は経常損失(△)	△50	832
特別利益		
投資有価証券売却益	1,144	16
固定資産売却益	50	—
特別利益計	1,194	16
特別損失		
店舗移転費用	—	0
投資有価証券売却損	33	—
特別損失計	33	0
税引前当期純利益	1,110	847
法人税、住民税及び事業税	11	2
法人税等調整額	2	△1
法人税等合計	13	1
当期純利益	1,096	846

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			社会貢献積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,004	4,890	20	12,656	4	12,681	△608	26,967	
当期変動額									
社会貢献積立金の積立						—		—	
別途積立金の取崩				△116	116	—		—	
剰余金の配当					△121	△121		△121	
当期純利益					1,096	1,096		1,096	
自己株式の取得							—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△116	1,091	974	—	974	
当期末残高	10,004	4,890	20	12,540	1,096	13,656	△608	27,942	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△13	—	26,954
当期変動額			
社会貢献積立金の積立			—
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△121
当期純利益			1,096
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,684	9	1,694
当期変動額合計	1,684	9	2,669
当期末残高	1,671	9	29,623

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			社会貢献積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,004	4,890	20	12,540	1,096	13,656	△608	27,942	
当期変動額									
社会貢献積立金の積立			10		△10	—		—	
別途積立金の取崩						—		—	
剰余金の配当					△728	△728		△728	
当期純利益					846	846		846	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	10	—	108	118	△0	118	
当期末残高	10,004	4,890	30	12,540	1,204	13,774	△608	28,060	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,671	9	29,623
当期変動額			
社会貢献積立金の積立			—
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△728
当期純利益			846
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	9	1,087
当期変動額合計	1,077	9	1,205
当期末残高	2,749	19	30,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	29,488百万円	29,488百万円
担保に係る債務		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450百万円	450百万円
長期借入金	2,700	2,250
計	3,150	2,700

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	1,000	1,000
差引額	2,500	2,500

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金及び為替予約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
岩井コスモ証券株式会社	2,000百万円 借入債務	2,001百万円 借入債務及び 為替予約

※4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	－百万円
短期金銭債務	0	0

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引		
営業収益	165百万円	80百万円
販売費及び一般管理費	27	17
営業取引以外の取引	28	3

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	4百万円	2百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	1	0
計	9	5

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	16百万円	13百万円
従業員給料	5	—
その他の報酬・給料	7	5
退職給付費用	0	—
株式報酬費用	9	9
福利厚生費	1	0
計	39	28

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
不動産費	36百万円	8百万円
器具・備品費	3	1
計	39	10

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
事務委託費	35百万円	31百万円
事務用品費	0	1
計	36	32

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	15	8
計	31	24

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	95百万円	126百万円

※8. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金融機関借入金利息	64百万円	54百万円
投資事業組合の運用損	34	14
関係会社借入金利息	28	3

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	0百万円
長期未払金	56	56
資産除去債務	12	—
減損損失及び減価償却の償却超過額	18	11
未払事業所税	0	0
貸倒引当金	10	10
投資事業組合運用損	14	13
有価証券評価減	115	115
ゴルフ会員権評価減	5	5
繰越欠損金	296	316
繰延税金資産小計	530	529
評価性引当額	△530	△529
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
投資事業組合運用益	12	14
建物(資産除去債務)	4	—
その他有価証券評価差額金	923	1,519
会社分割による関係会社株式	73	73
その他	1	0
繰延税金負債計	1,014	1,607
繰延税金負債の純額	1,014	1,607

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.0
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	△34.6	△0.2
受取配当等の益金不算入額	△1.7	△39.0
その他	△1.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.59%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形 固定 資産	建物	59	—	54	4	1	9	3
	工具、器具及 び備品	34	—	33	0	0	0	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	106	—	88	17	2	9	15
無形 固定 資産	ソフトウェア	0	—	—	0	0	—	—
	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	11	—	—	11	11	—	0

(注) 有形固定資産の当期減少額88百万円の主な要因は、岩井コスモ証券株式会社への資産譲渡による減少(うち建物54百万円、工具・器具及び備品33百万円)によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	—	0	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役沖津嘉昭は、当社の第75期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。